

令和5年2月20日
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

道路空間を活用したカーシェアリング社会実験 [車種拡大]

～新たにコンパクトカーを用いた運用が2月24日（金）から開始します～

国土交通省では、道路空間を活用した交通モード間の接続（モーダルコネクト）を強化する取組みとして、大手町駅及び新橋駅に近接した国道の道路上に小型モビリティ用のカーシェアリングステーション（ST）を設置し、平成28年12月から令和2年9月末までは小型モビリティ（一人乗り）を用いて、令和3年4月から令和5年1月までは軽自動車に車種を拡大し、その有用性等を検証する社会実験を行ってまいりました。

今回、カーシェア市場で最も一般的なコンパクトカーへ車種を拡大して、社会実験を継続いたします。

【コンパクトカーによる社会実験の概要】

1. 実験期間

令和5年2月24日～令和6年3月（予定）

2. 運営事業者

タイムズモビリティ株式会社（公募により決定）

3. 実施箇所

東京都千代田区丸の内1丁目 国道1号の道路上

東京都港区新橋4丁目 国道15号の道路上

4. 運営車両

コンパクトカー

※本社会実験におけるコンパクトカーの定義は小型自動車（道路運送車両法に基づく）

のうち、全長4100mm以下、全幅1700mm以下の車両とします

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長 上田 信也（うえだ しんや）（内線：206）

交通対策課 課長 大野 貴史（おおの たかし）（内線：471）

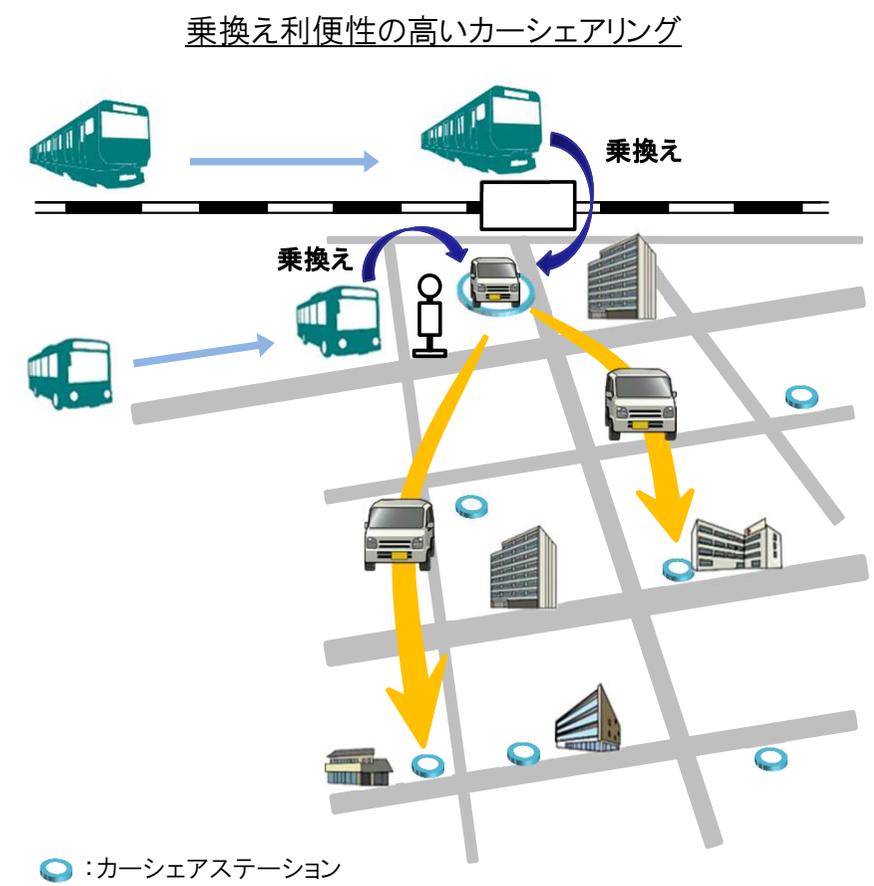
道路空間を活用したカーシェアリング社会実験[車種拡大] 概要

目的

公共交通からの乗り換え利便性が高い道路上へカーシェアステーションを設置する「道路空間を活用したカーシェアリング社会実験 [車種拡大]」について、複数人が乗車可能な車両に拡大し、安全性・車道走行の円滑性・利用状況について検証し、東京版ガイドラインを作成することを目的とする。

実験概要

- 実施期間
令和3年4月28日～令和6年3月予定
- 実施箇所
東京都千代田区丸の内1丁目 国道1号の道路上 ※1
東京都港区新橋4丁目 国道15号の道路上 ※1
- 運営車両
軽自動車（道路運送車両法に基づく） R3.4.28～R5.1.10
コンパクトカー R5.2.24～R6.3（予定）
- 運営方法
ワンウェイトリップ方式 ※2
- 実施主体
道路空間を活用したカーシェアリング社会実験協議会
有識者、国交省、警視庁、東京都、千代田区、港区、運営事業者、
一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
- 運営事業者：タイムズモビリティ株式会社（公募により決定）
- 主な検証項目
 - ・車種拡大に伴う安全性及び車道走行の円滑性への影響検証（車両出入りに伴う交通支障）
 - ・道路上へのST設置による利用実態の変化と効果検証 等

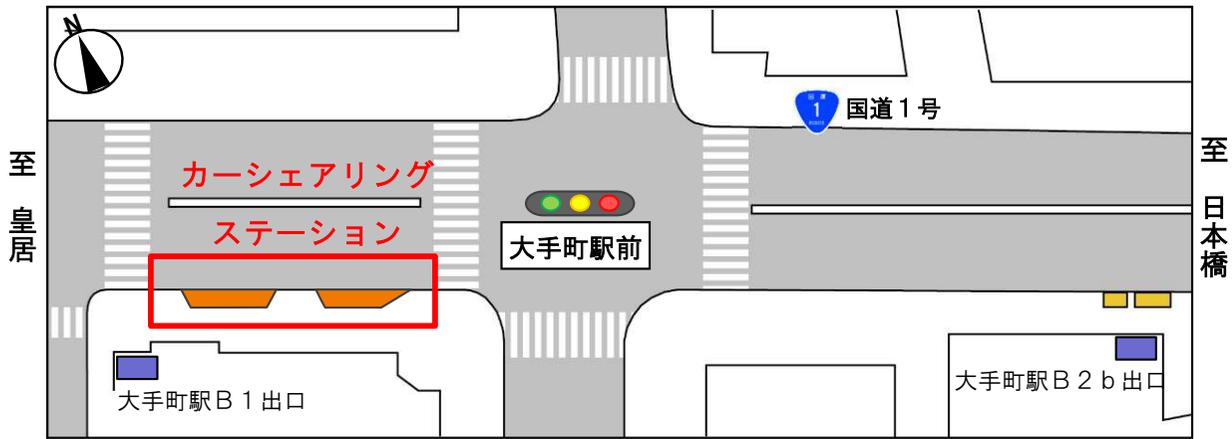


※1 軽自動車からコンパクトカーへの移行にあたりカーシェアステーションの改修を行ったため、大手町ST・新橋STの運用を約1ヶ月間停止
※2 複数箇所設置された貸出し・返却拠点（ステーション）のうち、どこでも貸出し・返却が可能な方式

道路空間を活用したカーシェアリング社会実験[車種拡大] 対象箇所

位置図

拡大図

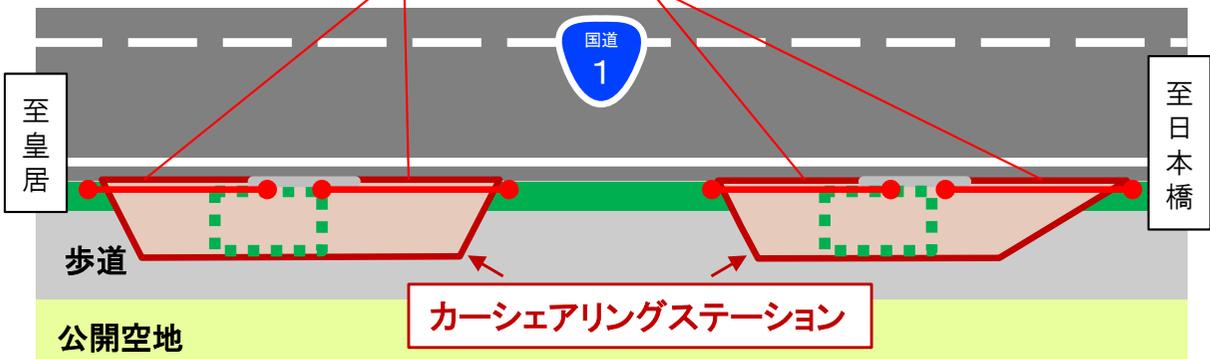


※国土地理院の電子地形図25000を掲載
 — カーシェアリングステーション設置箇所

カーシェアリングステーション

状況写真

チェーンゲート(金属製のチェーンが機械式で昇降するもの)



※コンパクトカーでの運用開始にあわせて、ステーションの安全性と車道走行の円滑性を向上させるための対策を実施しました

道路空間を活用したカーシェアリング社会実験[車種拡大] 対象箇所

位置図



※国土地理院の電子地形図25000を掲載

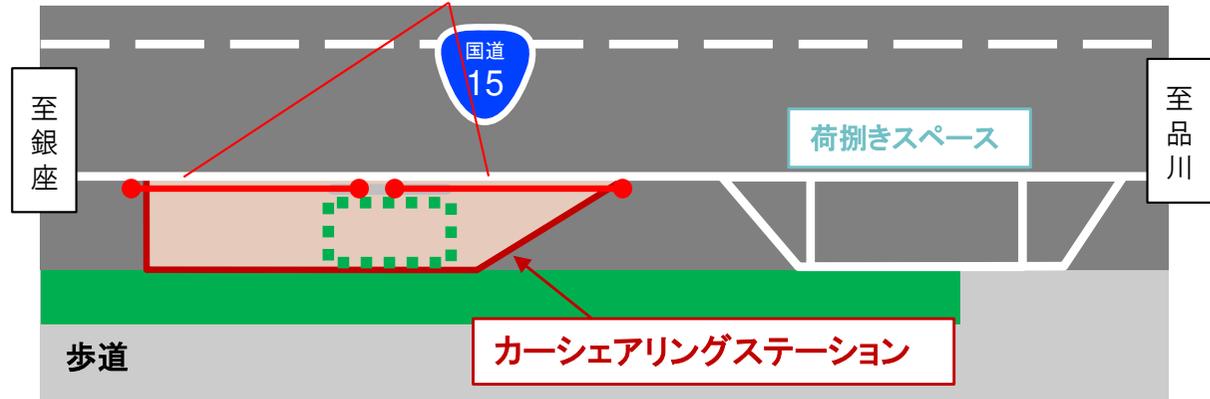
— カーシェアリングステーション設置箇所

拡大図



カーシェアリングステーション

チェーンゲート(金属製のチェーンが機械式で昇降するもの)



状況写真



※コンパクトカーでの運用開始にあわせて、ステーションの安全性と車道走行の円滑性を向上させるための対策を実施しました